

川越地区消防組合一般競争入札公告 川越地区消防組合公告財務管理第9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和8年5月14日

川越地区消防組合

管理者 森田 初恵

1 入札対象委託

(1) 委託名

非常用発電設備保守点検業務委託

(2) 委託場所

川越市御成町1番地1 ほか7箇所

(3) 委託の大要

本委託は、消防局、各消防署、各分署に設置している非常用発電設備の保守点検業務委託である。

(4) 委託期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日まで（3年）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(5) 担当課

川越地区消防局財務管理課施設担当

2 入札日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月29日（金）午後3時30分

(2) 場所

川越地区消防局2階会議室

3 支払条件

4回払いとする。

4 入札参加資格

特に記述のある場合を除き、本入札の公告日から入札日までの期間において、引き続き次の要件をすべて満たすこと。

(1) 川越地区消防組合競争入札参加者の資格等に関する規程（平成18年告示第4号）第2条により準用する川越市競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年告示第351号）に基づく令和7・8年度川越市競争入札参加資格者名簿（以下「川越市資格者名簿」という。）の維持管理業務のうち電気・冷暖房保守に登載されている者又は川島町建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成19年川島町訓令第13号）に基づく令和7・8年度川島町指名競争入札参加資格者名簿（以下「川島町資格者名簿」という。）の建築物管理のうち点検・検査（受変電・非常電源・負荷・電気保安全管理）に登載されている者であること。

(2) 管内（川越市・川島町）に本店を有し、その本店で川越市資格者名簿又は川島町資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 川越地区消防組合において制定すべき規則のうち川越市規則を準用する規則第2条の規定により準用される川越市契約規則（昭和49年規則第21号。以下「契約規則」という。）第2条の規定に該当しているものであること。

(5) 川越地区消防組合建設工事等の契約に係る入札参加等の措置要綱に基づく入札参加の停止措置

を受けていない者であること。

- (6) 川越地区消防組合建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (9) 本入札に参加する他の入札参加(希望)者との間に、次に示す関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。

ウ 組合関係

次に該当する2者の場合。

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合(以下「組合」という。)と当該組合の組合員の関係にある場合。

エ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

ア、イ及びウと同視し得る特定関係があると認められる場合。

5 契約条項等

この公告に定めるもののほか、本入札及び契約に関する手続については、施行令、契約規則、川越地区消防組合競争入札等参加者心得等の定めるところとする。法令等については、川越地区消防局財務管理課(消防局庁舎3階)又は川越地区消防組合ホームページ等で閲覧することができる。

6 開札

即時開札

7 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

免除

10 委託完成保証人

管理者が必要と認めた場合は、受注者と同等の資力、能力、信用のある一業者。

1.1 一括再委託

禁止

1.2 仕様書

仕様書は、川越地区消防組合ホームページに掲載する。

掲載期間

令和8年5月14日（木）から令和8年5月29日（金）

1.3 入札参加申込

4の入札参加資格を満たす者で本入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出すること。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書（川越地区消防組合指定様式）

イ 納税証明等申請書兼証明書（川越地区消防組合指定様式で本入札の公告日以降に川越市又は川島町が証明したもの。ただし、本入札の公告日と同じ月内に発行したものは可とする。川越市より市税又は川島町より町税として課されている税がなくても提出すること。写し可）

ウ 資本関係・人的関係調書（川越地区消防組合指定様式）

(2) 提出先

〒350-0841

川越市御成町1番地1 川越地区消防局財務管理課（消防局庁舎3階）

(3) 提出方法

持参

(2) 受付期間

令和8年5月14日（木）から令和8年5月22日（金）まで

※ 土曜日、日曜日及び休日を除く。

8時30分から12時00分、13時00分から17時15分。

1.4 その他の事項

(1) 入札回数は、同一の入札につき3回を限度とする。

(2) 契約規則第12条に該当する入札は、無効とする。

(3) 入札書に記載する金額は、**月額**（総額を36箇月で除した金額）とし、消費税及び地方消費税の課税業者及び免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(4) 入札書は、川越地区消防組合指定様式を使用すること。

(5) 入札参加者の代理人は、入札時に代理人の印鑑を持参するとともに、委託名ごとに委任状を提出のこと。

(6) 入札に際して、談合等公正な入札の執行を妨げる行為に関する情報が寄せられた場合は、川越地区消防組合談合情報対応要領による所定の手続等を入札参加資格として付加することがあること。

1.5 特記事項

詳細は仕様書によるものとする。

1.6 異議の申立て

入札に参加した者は、入札後は施行令、契約規則、川越地区消防組合競争入札等参加者心得、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

1.7 問い合わせ先

川越地区消防局財務管理課（消防局庁舎3階）

電話番号 049-227-9973（直通）